

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

|                                                                    |                                    |         |           |      |
|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------|-----------|------|
| 会社名                                                                | 沖縄電力株式会社                           |         | コード       | 9511 |
| 提出日                                                                | 2025/5/29                          | 異動（予定）日 | 2025/6/27 |      |
| 独立役員届出書の提出理由                                                       | ・「3.独立役員の属性・選任理由の説明」における記載内容の変更のため |         |           |      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） |                                    |         |           |      |

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名    | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | 異動内容  | 本人の同意 |
|----|-------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|-------|
|    |       |             |      | a           | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし |       |       |
| 1  | 与儀 達樹 | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ |   |   |      | 訂正・変更 | 有     |
| 2  | 野崎 聖子 | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |       | 有     |
| 3  | 長峯 豊之 | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |       | 有     |
| 4  | 玉城 絵美 | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |       | 有     |
| 5  | 古荘 みわ | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |       | 有     |
| 6  | 菅 隆志  | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ |   |   |      | 訂正・変更 | 有     |
| 7  | 神谷 繁  | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |       | 有     |

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4）                                                                                                                                                                                   | 選任の理由（※5）                                                          |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 1  | ・与儀達樹氏は、大同火災海上保険株式会社の取締役会長であり、当社は同社との間に保険料等に係る取引がありますが、その取引額は同社の売上高の1%未満であります。                                                                                                                    | 当社の主要な取引先や主要な株主、またその出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 2  |                                                                                                                                                                                                   | 当社の主要な取引先や主要な株主、またその出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 3  |                                                                                                                                                                                                   | 当社の主要な取引先や主要な株主、またその出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 4  |                                                                                                                                                                                                   | 当社の主要な取引先や主要な株主、またその出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 5  |                                                                                                                                                                                                   | 当社の主要な取引先や主要な株主、またその出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 6  | ・菅隆志氏は、沖縄セルラー電話株式会社の特別顧問であり、当社は同社との間に通信料等に係る取引関係があるほか、電気の販売に関する業務提携を行っておりますが、それらの合計額は同社の売上高の1%未満であります。<br>・また、同氏は、2024年6月までOTNet株式会社の取締役でありました。当社は同社との間に通信料等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の2%未満であります。 | 当社の主要な取引先や主要な株主、またその出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 7  |                                                                                                                                                                                                   | 当社の主要な取引先や主要な株主、またその出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |

## 4. 補足説明

|                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------|
| 1. 通常の電力取引につきましては、独立性に影響を与えるおそれがないことから、概要の記載を省略しております。                  |
| 2. その他、議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準として、次の基準を定めております。<br>・100万円未満の取引 |

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反の状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。